

## 平成25年度第1回弘前市地域包括支援センター運営協議会会議録

日 時 平成25年7月26日(金) 午後1時～午後2時30分

場 所 弘前市役所特別会議室

出席委員 小川幸裕、田村瑞穂、柴田典明、前田淳彦、三上弘文、波多野厚緑、  
木村留次郎、木立るり子、吉本睦子、奈良岡裕次、中谷恵

欠席委員 山中朋子、川口則雄

### 案件1 平成24年度事業報告及び収支決算について

介護福祉課介護給付係長(川田)・地域支援係長(高松)が資料(1ページ～33ページ)を使い、審議内容を説明した。

発言者	内 容
波多野委員	決算も予算もそうなんですが、金額だけで割合が出ていないので、次回から割合も出すようにお願いします。要は賃金が極端にパーセントが偏っているとか、全く同じにはならないんでしょうが、大体ほぼ8パーセントくらいになっているのか、数字だけ見ると比較が出来ないので、次回からでいいので括弧書きでそれぞれの比率も出していただければと思います。
奈良岡委員	2ページの西部、嶽陽会の紹介率がやたらと高くなっていますが、事業所はここしかないのでしょうか。
川田係長	他にも事業所はありますが、紹介率の一番高い事業所を掲載しています。
竹内課長	嶽陽会のほかは2～3しかなかったと思います。
奈良岡委員	ここはサービスの質が高いとかの理由があるんでしょうね。減算の対象になっているのでしょうか。
川田係長	減算の対象にはなっておりません。
田村会長	この件については出発した当初から西部については90%までいいことになっています。その決め方も問題があるんだろうけれども、70%まではいかないが、90%にしているから大丈夫だといつも説明があります。
木村委員	9ページの高齢者虐待について、23年度は18件、24年度は42件となっています。われわれ老人クラブの座談会に行くと、虐待の問題は最近出てきます。内容的にはどういうものですか。
長尾主査	平成24年度に関しては、市の方に、包括支援センターも合わせると実件数で10件の通報がありました。中身的には身体的虐待が7件、ネグレクトと言われる介護放棄が1件、心理的虐待が1件。虐待には5種類ありますが、複数で身体的虐待と心理的虐待とか、介護放棄と合わせて行っているとか、1件のケースでも複雑に絡み合っている場合もあります。

小川委員	9ページの南部包括の高齢者虐待について、23年度は6件、24年度は21件に増えています。何か背景がありますか。
長尾主査	虐待者の方が、何回もお母さんを虐待しそうだということで相談したケースがあり、複数解答のため件数が増加しています。
中谷委員	<p>予防プランの件数について、1ページに実績があがってきていますが、この数を見るとかなりの数になると思います。各地域包括支援センターに介護予防プランの担当者の方が報告書に載ってきていますが、人数を見ますと1名から3名程度になっています。単純に年間の実績から1人あたり1ヶ月何件なのかを計算したところ、1人で1ヶ月あたり100件も200件もやっている状態なんですから、数としてはかなり多いのではないかと思います。</p> <p>このような多い数を毎月こなされているわけなんです。プランの中身は適切なプランになっているのか、プランの中身のチェックはどこで行っているのかということに疑問に思ったので意見として述べさせていただきます。</p> <p>また、報告書の方を見ますと担当者が何名か載っていますが、これは専属の職員として載せているのか、ほかの業務と兼務されての予防プランの担当者であるのかははっきり分かりませんでしたので、そこも知りたいと思いました。予防プランは1件あたり単位数にすると412点となり約4千円になりますが、先程収支決算書も見まして、介護報酬の金額はかなりの数になっていると思います。人件費について先程の説明では、予防プランの人件費もかなりかかっているといった説明がありましたけれども、介護報酬に見合った人件費になっているのかも疑問に思いましたし、業務数も多いと思いますので、包括を圧迫しているのであれば、ほかの一般の居宅にもっと委託できないものだろうかと思ったので意見として述べさせていただきます。</p>
田村会長	大変いい意見でした。回答できる範囲内でお願います。
川田係長	<p>数字はあくまでも包括支援センターから上がってきたものを積み重ねたもので、内情については確実なところは申し上げられませんが、確かに件数的には、ケアマネージャーの人数に対してケアプランの件数が多いのはご指摘の通りだと思います。その中で委託という形を取れることになっておりますので、やはり無理な部分については、委託の方を使ってクリアしているのではないかと理解しています。</p> <p>点検については市のほうで点検するようにはなっていないので、支払基金のほうで最低限のチェックは入っております。詳しくチェックが出来ているかと申しますと、出来ておりませんが、介護についても同じで予防のほうもそのような形になっております。</p>
竹内課長	予防プランの担当者が専任か専任でないかということで、実績報告書を見ていただきたいんですが、この中の予防プランの担当は専任でございます。
奈良岡委員	提案ですが、分厚いわゆる計画ではなく、フォーマットが定まっている2、3ページの数字だけ書き込む、いわゆるケアマネが作るケアプランというものをこの場で見てもらえばいいのではないのでしょうか、そうすれば年間400件もすごい計画、寝る暇もないでしょということにはならず、実際のところ見れば、できるかもなと思われると思いますが。フォーマットは今出ませんか。
竹内課長	予防プランそのものは、市に上がってきませんので、実物はありません。
田村会長	1人のケアマネが作る適正な数はあるのではないのでしょうか。

三上委員	会長は判定会議でご覧になっていると思いますが、我々は見えていないからわかりませんが、多分要支援、要介護の判定会議ではよく出てくるのだと思います。西部が一番少なく、委託も少ない。件数が158件ですからケアマネージャー1人で年間150件位はできるのではないのでしょうか。多いところは委託してやっているのではないのでしょうか。
竹内課長	次回には必ず、どういう作業が行われているか、みなさんにお示したいと思います。
波多野委員	各包括が委託も含めて何人のケアマネを使ってこの件数を処理をしているのか割って欲しいと思います。包括にはケアマネ1人でも同じ事業所のケアマネに手伝ってもらっているところもあるので、実質何人のケアマネでこの件数を処理しているかのデータを出してください。
竹内課長	次回提出することにします。

#### 案件2 平成25年度事業計画及び収支予算について

介護福祉課地域支援係長(高松)が資料(35ページ～57ページ)を使い、審議内容を説明した。

三上委員	24年度の決算と25年度の予算を見ると、第一地域包括支援センターの決算では繰入金金が4,415,367円、25年度の予算では8,941,000円。これは中身は何でしょうか。
竹内課長	これは、第一包括に確認したところ、繰入金のほとんどが人件費に係るものです。内容については24年度の決算から見て、人件費が200万程伸びています。そのほか、係る社会保険料、特に退職手当積立金、これが250万程前年度に比べ伸びているということで確認しております。そのほか支出のほうで、ここの本部特有のもので、本部で借金した全てのものを、各事業所で分割して本部に収めるお金が250万程あります。それをあくまでも支出をするという形にすると900万程足りなくなるので繰り入れをするという形で、昨年の決算からみると550万程多くなっているのですが、中身としては人件費、社会保障費、それと分担金この大きく3つで550万という形になっております。
田村会長	分担金がよくわからないのですが、ほかのところでもやっているのですか。
竹内課長	私が聞いた中では、25年度から発生するもので、健生病院が病院を建てる土地を購入したため、その分の利息、利子、それから元金を各事業所で分けて本部の方に何年間で納入する形を取るものですので、どうしてもその分多くなるという説明を受けております。
田村会長	どこでもやりくり大変だから、わかりました。市の委託料については固定した値ですか。
竹内課長	市の委託料は固定しており、今まで増額、減額したことはありません。
三上委員	委託料は7つの包括で均等ですか。
竹内課長	ランチの分がありますので均等ではないのですが、あくまでも本体部分は均等で、ランチの数によって金額が若干変わっています。

奈良岡委員	予算でも決算でもいいのですが、例えば15ページ、職員配置を見ますと、保健師が2人、社会福祉士が1人、主任ケアマネが1人、予防給付プラン担当が1人、その他1人、合計で6人いらっしゃる。この6人が35ページの人件費、20,675,000円と予算措置されているが、この6人分と理解すればいいのでしょうか。
竹内課長	そうです。
奈良岡委員	そうすると市の職員ではなく包括支援センターで予算をもっておられるということですね、わかりました。
中谷委員	委託料について、使い道が決まっていると思いますが、積算根拠があって、固定的な金額となり、毎年の金額になっていると思いますが、どういった内容になっているか教えてください。
竹内課長	実際の契約書を用意しますのでお待ちください。
三上委員	委託料を決める場合にセンターに勤務している職員の数によって違いはありますか。4人のところと5人のところなどがありますが。
竹内課長	センターの委託料の職員配置についての市の積算内容につきましては、保健師が1名、社会福祉士が1名、主任ケアマネが1名、人件費についてはその3名の積算になっています。
三上委員	あとは4人でも5人でも度外視するのですね。
竹内課長	それは各法人によってケアプラン作成のほうにも人数を出していますので、その辺については法人に任せています。あくまでも市の委託としては、人件費としてはその3名を積算しているということです。
奈良岡委員	そうすると、先ほどお聞きした35ページの人件費の予算については。
竹内課長	委託とケアプランの介護報酬の中で、合算の人数、6人の人数という形になります。
奈良岡委員	人件費については委託料込ですか。
竹内課長	人件費については委託料込です。なぜかという、そのセンターで委託料と介護報酬と一緒に計上して、大体とんとんになるような形に詰めて収支していますので、分けてはいません。
田村会長	人件費、事務費、事業費、管理費の割合についてもパーセントで表して欲しい。
竹内課長	次回からは用意します。
田村会長	先ほどの積算根拠のほうはどうですか。
竹内課長	人件費につきましては先程お話しした3人の分です。そのほか、事務費といたしまして、あくまでもこちらのほうで積算してありますのは、消耗品、光熱水費、燃料費、通信運搬費、賃借料となりますので、食糧費などの消えるものについては積算しておりません。

中谷委員	委託料については積算根拠に従って払われて、やはり支出するときは使い道の目的があると思うのですが、目的に沿った使われ方でないといけないということはありませんか。
竹内課長	使い道については、包括支援センターの要領を作っておりますので、その中身に従って支出していただいております。

案件3 地域包括支援センター委託の見直しについて

介護福祉課竹内課長が資料(59ページ～65ページ)を使い、審議内容を説明した。

波多野委員	確認しておきますが、圏域、いわゆる区割りというのは、一番最初のときには高齢者福祉計画ですでに決められていて、それに合わせる形で包括を置いたという経緯があります。今回のこの表でいくと、包括の区割りを崩すと高齢福祉計画の区割りも崩すことになってしまいますが、そこはいいのでしょうか。
竹内課長	あくまでも今回市で考えているのは、1つの包括に高齢者が何人くらいが適当なのか、今包括では4千人から1万人を超えているところもあります。ですからそれが、だいたい何人くらいの高齢者の人数が妥当なのか、そこからまずお話しをしていただきまして、線引きを考えていくのがいいのかと考えています。
波多野委員	今は中学校の学区で分けています、それは崩したくないのでしょうか。
竹内課長	それは崩しても差支えありませんが、出来れば小学校の学区でまとめて頂ければと思っています。
田村会長	私は線引きも含まれていると考えています。適正な規模というものがあると思いますので、今まで何年間も見て適正な規模はどうなのか、今土台になるのは高齢者の人数だといっていますが、小学校学区で決めたほうが良かったのではないかという思いもあります。中学校学区でのスタートを認めさせられてしまったので変更もなにもできません。ですからこの機会に小委員会できちんと決めていただきたいと思えます。見直しのいい時期ではないかと考えます。世の中の情勢も変わってきているので、そこも含めて検討していただきたいと思えます。何か意見ございますか。なければ小委員会の設置についてどうでしょうか。
	(反対の意見なし)
田村会長	異議がないと認め委員会の人選に移ります。自薦ありますか。
	(自薦なし)
田村会長	自薦がないので、私から委員の方を指名し、お諮りいただきます。福祉関係 波多野委員、医療関係 柴田委員、被保険者代表 吉本委員、学識経験者 奈良岡委員、公募関係 中谷委員の5人です。本人の辞退またはご異存等ございますか。
	(辞退者、異存等なし)

田村会長	それでは5人の方でお認め願います。ありがとうございました。
------	-------------------------------

※協議会終了後、小委員会組織会が開催され、委員長は医療関係 柴田委員に決する。